

**「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（素案）に対する  
区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果**

**総務部人権推進課**

「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民意見提出手続  
(パブリック・コメント手続)の実施結果について

- 実施期間 令和3年12月13日(月)～令和4年1月12日(水)
- 閲覧場所 男女平等推進センター、区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、  
地区図書館、健康プラザかつしか、区ホームページ
- 意見提出者 6名
- 意見総数 17件
- 提出された意見の要旨と区の考え方 以下のとおり

## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

◎:計画(案)に意見を反映する  
 △:計画の実施等にあたって参考にする

○:計画(素案)に入っている  
 □:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
<b>計画の基本理念</b>			
1	<p>計画の基本理念を「男女」ではなく、「すべての人」もしくは、「どんな性別の人も」、「性別に関わらずすべての人が」等にしてもよいのではないか。</p> <p>せめて、子どもたちの世代に向けて、どんな性自認であってもよい社会であるために、学校教育や家庭への施策の方向や事業名を「男女平等」ではなく、「すべての性の平等」、「性の多様性」という文言にするのはどうか。</p>	<p>計画の基本理念は、男女平等社会を推進するために「葛飾区男女平等推進条例」で定められており、「性別による差別や偏見がない」「協力し合う」「誰もがあらゆる場で活躍できる」社会の実現を目指して、これまで様々な取組を進めてまいりました。</p> <p>「男女」の表記につきましては、男女平等や男女共同参画への理解を深めていただくなどのために使用しておりますが、「性」「性別」に関する様々なご意見や国・東京都、他自治体の動向等を踏まえ、慎重な対応が必要であると考えます。</p>	□
<b>目標1「男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します」</b>			
2	<p>ジェンダー平等とは、ひとりひとりの人間が性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができる。ジェンダー平等を区の推進計画に取り入れてほしい。</p>	<p>ジェンダーは、「社会的・文化的に形成された性別」といわれ、男性らしさ・女性らしさや固定的性別役割分担意識など、男女平等・男女共同参画社会を実現するためにはジェンダーを意識すること、その存在に気づき、見直すことが重要であると認識しております。</p> <p>目標1「男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します」において、「学校等における男女平等教育の推進」や「政策・方針決定過程への女性参画の拡大」に取り組むなど、性別にかかわらず、誰もが社会のあらゆる分野に参画できる社会の実現を目指してまいります。</p>	○
<b>目標1－課題①「男女平等教育の充実」－施策の方向1「学校等における男女平等教育の推進」</b>			
3	<p>「学校における男女平等にかかわる適正な指導」とあるが、子どもたちに単に知識を伝えるだけではなく、大人が自ら男女平等を実践する姿を見せる必要があると考える。具体的には、PTAなどにおいても性別による役割分担をなくすよう、区からの働きかけを求めたい。</p>	<p>各学校のPTAにつきましては、男女の性別に関係なく役員等を選定し活動しております。区といたしましては、今後も男女平等に基づいたPTAの運営活動を支援してまいります。</p>	□

## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

◎：計画(案)に意見を反映する  
△：計画の実施等にあって参考にする

○：計画(素案)に入っている  
□：意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
4	「男女平等教育の視点における性教育の実施」とあるが、どの程度の性教育を想定しているのかが不明である。子どもたちが自分の心と体を大切にするためには、性に関する正しい知識を得られる必要がある。そのために、葛飾区内のすべての学校で、年齢に応じたしっかりとした性教育を早期に実施していただきたい。子どもたちが性に関する正しい知識を身につけられるように、外部の講師を呼ぶなどで葛飾区内の学校のカリキュラムに取り入れて欲しい。	学校では、体育や保健体育の保健領域の学習において体や心の変化について指導しており、その際、人権教育と関連付け、互いの違いを認め、自他を大切にするという人権尊重の理念に基づいて指導することの大切さについても周知しているところです。また、男女平等という視点から、男女平等・性被害・性的指向・性自認等の人権課題への理解が深まるよう、専門的な講師を招聘し、教員を対象とした研修も実施しております。国や東京都から学年に応じた教材や資料が提供されておりますので、発達段階を考慮し、工夫しながら実施しております。	□
<b>目標1－課題①「男女平等教育の充実」－施策の方向2「家庭や地域における男女平等意識の向上」</b>			
5	子育て中の方や地域活動をしている方は、興味でつながっている方々であり、本当の隣近所の人、町会などには参加していない。高齢者が多くて若い人がいくと何か頼まれるのではないかと、独身女性に偏見を持った発言などもあるのではないかなど、緊急時の助け合いなどのメリットよりデメリットにこだわる。いろいろな人や活動がつながりやすい街になったらよいと思う。	「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」によると、地域活動の場での男女の地位の平等感では、女性からみた「男性優遇」は4割を超えていますが、日常の活動だけでなく災害などの緊急時においても、男女平等意識の向上を図っていくことが重要です。講座・講演会などの啓発活動を通じた固定的性別役割分担意識の解消や政策・方針決定過程への女性参画の拡大を進め、地域活動における男女平等意識を高めてまいります。	○
<b>目標1－課題②「あらゆる分野における男女共同参画の推進」－施策の方向2「女性の視点を積極的に取り入れた防災対策の推進」</b>			
6	「女性のための防災対策等検討委員会」に関して女性だけの防災委員会ができること、女性の意見が反映されるので、ぜひ推進してほしい。	女性団体等の代表者からなる「女性のための防災対策等検討委員会」では、防災会議に答申を行うことで、女性の意見を反映した地域防災計画の修正や防災施策を前進させてまいります。	○

## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

◎:計画(案)に意見を反映する  
 △:計画の実施等にあたって参考にする

○:計画(素案)に入っている  
 □:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
<b>目標2－課題①「ワーク・ライフ・バランスの推進(仕事と生活の調和)」－施策の方向4「女性の職業生活継続のための支援」</b>			
7	<p>「母親、女性」を想定している講座などについて、積極的に男性も参加しやすくするデザインや言葉選びも大事。                      「女性のための再就職講座」を「子育て後の再就職」と言い換える、説明に「子育てがひと段落したすべての方へ」など誰もが当てはまるような文言にしたほうがよいのではないかと。</p>	<p>男女平等推進センターでは、女性だけでなく男性向けの家事・子育てへの参加促進を目的とした講座を開催しています。内容やニーズにあわせて男女問わず参加できる各種講座を開催していますが、周知方法につきましては、男性が参加しやすいデザイン・表現等のほか、多くの方に参加していただけるように創意工夫してまいります。                      なお、「女性のための再就職講座」では出産・育児等でblankがあり不安をもっている女性を支援するため、講座を開催しております。</p>	△
8	<p>区の男性職員の育児休業取得率の指標を載せるなど具体的な指標を示してほしい。葛飾区男女平等に関する意識と実態調査では育児・介護休業の取得率が低い結果が出ているので、区が率先して指標を持って、進めている姿勢を見せた方が区民の意識も変わっていくと思う。</p>	<p>区の男性職員の育児休業取得促進につきましては、葛飾区職員次世代育成支援計画第四期(特定事業主行動計画)である「葛飾区職員活いきワークライフ推進計画」において、令和7年度までに取得率100%という目標を設定して推進しております。目標達成のため、毎年行動計画の策定、取得率の算出、要因分析、行動計画の見直し等を行い、ホームページにて取得率や実施状況を公表しております。これからも区内最大規模の事業所として率先して育児休業の取得促進を推進してまいります。</p>	□

## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

◎:計画(案)に意見を反映する  
 △:計画の実施等にあたって参考にする

○:計画(素案)に入っている  
 □:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
<b>目標2－課題③「生涯を通じた健康支援」－施策の方向2「性と生殖に関する啓発・支援」</b>			
9	「児童・生徒の発達段階に応じた性教育を推進するとともに、妊娠・出産に関して女性が自らの意思で選択することなどについて、講座による啓発や相談・支援を実施します。」に関して生理の貧困ということで、学校や公共施設等トイレに生理用品を常備して置くことが必要と考える。	生理用品が用意できない状況は、経済的な困窮など家庭が抱える様々な課題の一つであり、生理用品を配布するだけでは根本的な課題を解決することにはならないと考えております。生理用品を含め、生活全般に困窮されている場合には、相談内容を丁寧に伺い、実情に即した支援に努めてまいります。 また、区立小中学校及び保田しおさい学校においては、経済的困窮やネグレクトなど家庭状況を学校が把握できる機会の一つとなるよう、保健室に生理用品を備え、養護教諭等が対面で提供しております。さらに、児童・生徒が安心して学校生活を送れる教育環境を整備するため、令和4年度から各学校の一部の個室トイレに生理用品を配備する予定です。今後の利用状況を踏まえながら児童・生徒にとってよりよい配布方法を継続的に検討していくとともに、児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進に取り組んでまいります。	□
<b>目標3－課題1「あらゆる暴力の根絶」</b>			
10	葛飾区男女平等に関する意識と実態調査から、男性に対する行政の相談体制やその周知が不足していると考えられる。男性に対する取組を充実させる項目はなく、男女平等の観点から課題のある内容となっている。そこで、目標3を「社会的に不利な立場に置かれた人たちが安全・安心して暮らせる環境を整備します」とし、世間一般に不利な立場に置かれていない男性側を除外する文言に変更してはどうか。	「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」等によると、DV被害者の多くが女性であることから、これまで、女性を対象とした相談事業を実施してまいりました。しかし、男性DV被害者が増加している状況等を踏まえ、来年度は男性からの電話相談を開始する準備を進めております。 DVなどの暴力につきましては、被害者・加害者だけでなく、周囲の理解や気づきも重要であることから、相談体制の充実と合わせ、暴力の防止・啓発事業にも引き続き取り組んでまいります。	□

## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の方考え方

◎:計画(案)に意見を反映する  
△:計画の実施等にあたって参考にする

○:計画(素案)に入っている  
□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の方考え方	取扱
<b>目標4－課題「多様性の尊重」</b>			
11	内容が「性の多様性」に限定されており、とても視野が狭く違和感がある。多様性とは性別、年齢、国籍、性的指向、障がいの有無といった属性や個性のみならず、価値観やライフスタイルの選択といった、物事の方考え方や信条等も含めて、お互いの違いを尊重することが本質。LGBTのみを理解すれば、互いの人権を尊重することになるとは思えない。	目標4「多様性の尊重」では、計画策定の基礎資料とするために実施した「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」を踏まえながら、「性の多様性」のほか、いくつか代表的なものを表記しております。多様性につきましては、性別、人種や国籍、年齢や障害の有無などのほか、互いの個性や違いを認め合うものとして、生活習慣や文化、価値観など多岐にわたると認識しております。そのため、施策の方方向には「互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識づくり」を位置づけており、講座・講演会など区民や事業者に向けた啓発活動に取り組んでまいります。	△
<b>目標4－課題「多様性の尊重」－施策の方方向1「性の多様性への理解促進・支援」</b>			
12	「性の多様性への理解を深めるとともに、当事者などからの相談・支援に取り組めます。」に関して、パートナーシップ制度の導入をしてほしい。	性の多様性に対する社会の理解は、いまだ十分ではないことから、差別や偏見に苦しみ、悩みや不安を抱えて孤立することのないよう、理解促進、相談・支援に取り組んでいくこととしております。パートナーシップ制度の導入につきましては、東京都の動向を注視し、区の方対応を検討してまいります。	□
13	選択的夫婦別姓制度やパートナーシップ制度について理解を深める講座や広報資料等の作成を実施してはどうか。	男女平等推進センターでは、内容やニーズにあわせた各種講座を開催しております。選択的夫婦別姓制度やパートナーシップ制度をテーマの一つとして取り上げた講座も開催しております。広報資料等の作成につきましては、国・東京都、他自治体の動向等を踏まえながら、多様性に関する啓発活動に取り組んでまいります。	□

## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の考え方

◎:計画(案)に意見を反映する

○:計画(素案)に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の考え方	取扱
<b>目標4－課題「多様性の尊重」－施策の方向2「互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識づくり」</b>			
14	外国出身の区民が増えている。葛飾区において様々な言語での情報発信、専門的な支援がないのであれば区外の支援につなぐことが大切。職員も文化的なジェンダーの違いを学ぶ必要もあるのではないか。	外国人に対する支援につきましては、外国人生活相談や入国・在留・帰化・就労手続きの相談等を実施しております。あわせて、外国人生活ハンドブックの発行や、葛飾区のホームページを多言語翻訳できるようにするなど情報の多言語化を進めております。 区職員につきましては、文化、宗教、生活習慣を理解することは必要と認識しています。区では、引き続き、人権研修などを通じた職員の意識づけや人材育成を行ってまいります。	□
<b>その他</b>			
15	すべての文言が「男女」のみで固定していることに問題を感じる。「性の多様性」、「LGBT」という言葉や、「異性愛者である「男」「女」の2つに分けられるものではなく、多様なものです。」という文章があるが、すべての政策が「男女」限定になっている。	性別による差別や偏見をなくすため、これまで様々な男女平等推進施策に取り組んでまいりました。「男女」の表記につきましては、男女平等や男女共同参画への理解を深めていただくなどのために使用しております。「性」・「性別」に関する様々なご意見や国・東京都、他自治体の動向等を踏まえ、慎重な対応が必要であると考えます。	□
16	「男女」平等推進計画というタイトルが時代に合わなくなっている印象がある。LGBTの課題を強く認識しているのであれば、「男」「女」というくくりはなじまない。近い将来「ジェンダー平等」といった文言に変更する必要があると考える。	性別による差別や偏見をなくすため、これまで様々な男女平等推進施策に取り組んでまいりました。言葉・表現は時代により変化するものがありますが、「男女平等」「ジェンダー平等」につきましては、SDGsの取組、様々なご意見や国・東京都、他自治体の状況等を踏まえ、検討していかなければならないと考えます。	□



## 「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民のご意見と区の方考え方

◎:計画(案)に意見を反映する

○:計画(素案)に入っている

△:計画の実施等にあたって参考にする

□:意見・要望としてお聞きする

番号	ご意見の要旨	区の方考え方	取扱
17	子育て中の議員のために、授乳やオムツ替え、託児の推奨や設備を増やしてはどうか。	授乳やオムツ替えをする場所、託児の推奨や設備の必要性は認識しております。現状では、今のスペースでそれらの場所や設備を確保することは困難な状況です。	□